

8 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 48,500千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する社会保障施策に要する経費 346,241千円

（単位 千円）

事業名		経費	財源内訳					備考
			特定財源			一般財源		
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	143,981	105,585			9,890	28,506	
	認定こども園運営事業	43,046	3,807		4,700	8,890	25,649	
	小計	187,027	109,392		4,700	18,780	54,155	
社会保険	国民健康保険事業	33,912	14,340			5,040	14,532	繰出金
	介護保険事業	95,339	3,790			23,570	67,979	繰出金（介護保険事業勘定）
	小計	129,251	18,130			28,610	82,511	
保健衛生	医療給付事業	19,479	5,541	11,400	2,177	90	271	
	生活習慣病予防事業	10,484	637		5,899	1,020	2,928	
	小計	29,963	6,178	11,400	8,076	1,110	3,199	
合計		346,241	133,700	11,400	12,776	48,500	139,865	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。